



糸満市告示第5号

令和8年1月13日行旅死亡人を取り扱ったので、行旅病人及び行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号。以下「法」という。）第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年1月19日

糸満市長 當銘 真栄



1 本籍、住所、氏名
不詳

2 性別
不詳

3 年齢
不詳（20代以上）

4 発見年月日
令和7年6月25日

5 死亡場所又は発見場所
沖縄県糸満市字福地119番地の2福地公民館から東方約90メートル地点の区画整備工事現場

6 死亡年月日
平成頃（推定）

7 処理
令和8年1月13日に糸満警察署から死亡報告書を受理。
同日に遺骨（右脛骨全体等一部）を引き取り、法第7条の規定により火葬し、同月16日に糸満市納骨堂（糸満市字真栄里真謝原2070番地の25）に安置した。

8 連絡先
沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地
糸満市福祉事務所 社会福祉課 保護第二係
電話番号 098-840-8130
FAX 098-840-8152